



よろこびを敷きつめる



株主・投資家のみなさまへ

第159期 報告書

2022年4月1日 ▶ 2023年3月31日

東リ株式会社

証券コード | 7971

2 TOP MESSAGE

3 TOPICS

- 3 中期経営計画「SHINKA Plus ONE」
期間設定の修正
- 4 クローズアップ:財務戦略
- 5 NEWS CLIP

7 事業報告

- 7 ① 企業集団の現況に関する事項
- 18 ② 会社の株式に関する事項
- 18 ③ 会社の新株予約権等に関する事項
- 19 ④ 会社役員に関する事項
- 24 ⑤ 会計監査人に関する事項

25 連結計算書類

- 25 連結貸借対照表
- 26 連結損益計算書

27 計算書類

- 27 貸借対照表
- 28 損益計算書

29 監査報告書

- 29 連結計算書類に係る会計監査人の
監査報告書
- 31 会計監査人の監査報告書
- 33 監査役会の監査報告書



東リグループ経営理念

私たちは「信頼」を糧として新たな価値を創造し、
世界の人々の心豊かな空間環境づくりに貢献します。

東リグループバリュー

1. 「確かな品質と技術」を信頼に繋げる。
2. 「お客様目線のモノづくり」で共創の精神を貫く。
3. 「グローバルな進化」を目指す。

はじめに

株主のみならずには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

世界を覆いつくした新型コロナウイルス・パンデミックも収束の兆しが見え始めました。長期化するコロナ禍では、ロックダウンや行動制限がサプライチェーンの混乱や世界経済の停滞を招きましたが、人とのつながりの大切さや健康のありがたさなど、改めて日常生活を見直す良い機会にもなったと感じます。

地政学リスクなどの様々な危機と共存するアフターコロナの世界において、人々の心を豊かにする空間環境づくりに貢献していくとともに、世界の平和と安寧を願い続けて事業活動に邁進してまいります。

第159期の経営環境について

さて、第159期(2022年4月～2023年3月)の事業状況をご報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が緩和していく中で、当社グループの事業活動も本来の姿へと軌道修正してまいりました。しかしながら、一昨年来の度重なる原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇が当社グループの収益力に多大な影響を及ぼしております。また、市場環境におきましても、各種建設資材の高騰による建設コストの上昇などにより新設需要が抑制され、建設インテリア業界の本格的な回復は道半ばの状況にあります。

このような経営環境の下、第159期におきましては、ビニル系床材・カーペット・壁装材・カーテンと、すべての分野において新製品を発売し、リアルとWEBを駆使した販促活動に注力いたしました。そして、年度当初からの原材料価格の高騰に対しまして、細部にわたっての製造原価低減活動の積み重ねと数次にわたる販売価格改定に注力し、収益改善に努めてまいりました。

そして、販売価格の改定では、お客様より多大なご理解ご協力を賜り、当連結会計年度における業績は、増収増益となりました。

引き続き、高付加価値商品の開発と販促活動に注力し、みなさまに信頼される東リグループを目指してまいります。

持続的な成長に向けて

厳しい事業環境下にあっても、中長期的な成長に向けた投資は欠かすことができません。〈TOLI VISION 2030〉の実現に向けた第1フェーズとなる中期経営計画「SHINKA Plus ONE」で掲げる重要設備投資計画では、タイルカーペットリサイクルプラントが2022年8月に本格稼働し、当期における産業廃棄物排出量削減実績は約1,900トンとなりました。また、ビニル系床材の開発・製造を担う広化東リフロア株式会社において、新3号ラインが稼働いたしました。当ラインにおいては、従来品の製造原価低減を進めるとともに、次代の新製品開発を視野に入れた取り組みを本格化してまいります。一方で、コロナ禍に伴うサプライチェーンの混乱が電材部品等の納期に影響を及ぼし、重要設備投資計画は全体的に約1年程度の遅れが生じております。このような事業環境を鑑み、中期3ヶ年計画における各戦略のタイムスケジュールを見直し、「SHINKA Plus ONE」の期間設定を修正(3年→4年)いたしました。合わせて、最終年度経営指標も上方修正し、各重点戦略を着実に実行してまいります。(P.3参照)

今後の見通しについて

今後の見通しにつきましては、足元の原材料価格は高止まりが続いており、さらにエネルギーコストの上昇が収益を圧迫する懸念があります。引き続き、製造原価低減活動と販売価格改定の浸透による収益改善を進めるとともに、リアル形式での新製品発表会も積極的に展開し、販促活動の場を広げてまいります。また、国内事業のみならずグローバル事業におきましても現地代理店とのネットワークを強化し、第5事業の創造や人的資本活用、環境負荷低減への取り組みなど、様々な課題に取り組んでまいります。

当社グループは引き続き、経営の透明性を高め、ステークホルダーからの「信頼」を糧として、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

株主・投資家のみならずにおかれましては、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 永嶋元博

中期経営計画「SHINKA Plus ONE」期間設定の修正

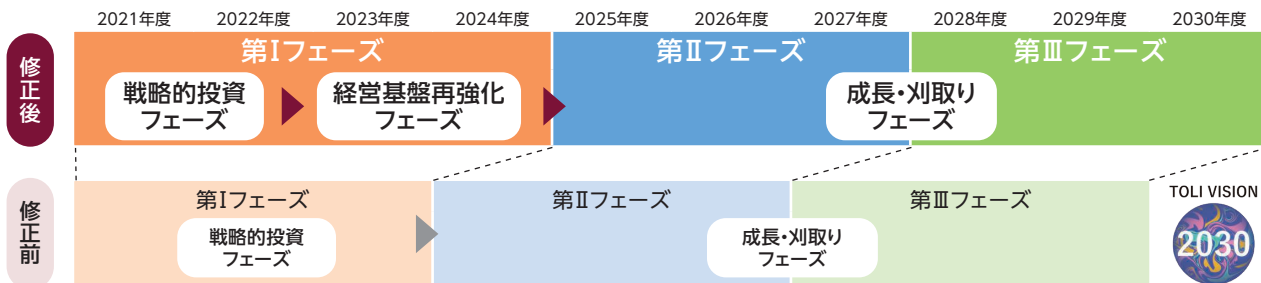
当社グループは、2030年のあるべき姿<TOLI VISION 2030>～ライフスタイルをデザインする企業へ～の実現に向けた3ヶ年の中

SHINKA Plus ONE
2021~2023

SHINKA Plus ONE
2021~2024

期経営計画「SHINKA Plus ONE」を策定しておりましたが、長期化するコロナ禍により、策定当初と比べ経営環境が大きく変化いたしました。特に、成長の核となる重要設備投資計画(タイルカーペットリサイクルプラント・ナイロン紡糸設備・広化東リフロア新3号ライン)が約1年遅延しております。そのような状況の中、中期経営計画3ヶ年における各戦略実行のタイムスケジュールを見直し、「SHINKA Plus ONE」の期間設定を修正いたしました。合わせて、2023年3月期の業績をふまえ、財務目標である重点目標指標は上方修正し、非財務目標である環境負荷低減目標は目標値を据え置いたままで計画実行期間を修正いたしました。引き続き、各重点戦略を確実に推進し、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

● 長期ビジョン達成に向けたスケジュール



● 経営指標

SHINKA Plus ONE 2021~2024		2024年度 (修正後)	2023年度 (修正前)
重点目標 指標	売上高	1,000億円以上	950億円以上
	営業利益	35億円以上	30億円以上
	ROE	5.5%以上	5.0%以上
環境負荷 低減目標	リサイクル率	85%以上	85%以上
	産業廃棄物 排出量	40%以上削減 (2019年度比)	40%以上削減

詳しくはこちらを
ご覧ください



※リサイクル率：
東リグループ国内主要生産拠点・東リ物流(株)および本社の排出物に占める、グループ内リサイクル+有価リサイクルの割合

※産業廃棄物排出量：
東リグループ国内主要生産拠点・東リ物流(株)および本社の排出物のうち、グループ内リサイクル+有価リサイクル以外の排出物

当社の現状と将来に向けて

常務執行役員
管理本部長

荒木 陽三



当社は、株主、お客様、取引先、金融機関などみなさまに支えられながら、創業から百年以上続けることができました。この百年の間の財務面におきましては、厳しい時期もありましたが、業績の向上を目指すとともにバランスシートの圧縮など財務体質の改善にも努めてまいりました。その結果、連結ベースの自己資本比率は40%後半で推移するようになり、財務的には安定した状態となっています。

しかしながら、企業が成長していくためには将来に向けての投資が必要となります。財務の健全化のために設備投資を抑えていた時期もありましたが、数年前からは新規の設備投資も積極的に行っており、生産の効率化やBCPを目的とするものだけでなく、リサイクルなど環境に配慮した投資も進めています。

資金の調達面につきましては、自己資金をベースに進めておりますが、今後の状況によっては新たな資金が必要となってくることが考えられます。ここ数年間、

金利は低水準の状態が続いておりましたが、国内においても金利は上昇してきており、今後さらに上昇することが予想されます。そのため、資金の調達につきましては、少しでもコストを抑えるため、設備投資などに対する資金の借入額や期間をはじめ、運転資金についても今まで以上に精査し、長期と短期の借入金を効率的に調達していかなければなりません。

また、当社の現在の重要な課題としましては、東京証券取引所におけるプライム市場の上場維持基準をすべて達成させることです。残念ながら、上場維持基準の中で、当社は流通株式時価総額については満たしていません。基準を達成させるためには、株価の上昇が不可欠であり、1倍未満で推移するPBRも向上させなければなりません。そのためには、中期経営計画の重点戦略における様々な取り組みを実行し、目標指標を達成するとともに、資本効率の向上にも努めてまいります。

NEWS CLIP 01

すべての社員が働きやすい職場環境づくりを推進 男性社員の育休取得率100%を目指して

当社は、「TOLIワークスタイル」基本方針を定め、すべての社員が働きやすい職場環境づくりを進めています。時代の流れや仕事の質の変化にフレキシブルに適応しながら、社員一人ひとりに合った環境を整備し、ワークライフバランスの充実と生産性向上の両立を図っています。

育児や介護などライフステージの変化と仕事との両立に向けては、場所にとらわれず高い生産性を実現するため、在宅勤務制度の導入やテレワーク環境の整備に取り組んでいます。加えて、男性社員の育休取得促進については、育休制度を拡充するとともに、社内報などを通じて育休への理解を深め、社員同士がサポートしあい誰もが気兼ねなく育児に参加できる風土の醸成に注力しています。2022年度の男性社員の育児休業・育児目的休暇取得率は71%となり、昨年度より大幅に取得が進みました。育休取得率100%を目指して「TOLIワークスタイル」を推進し、すべての社員が心身ともに健康で活き活きと仕事に取り組める環境づくりを進めてまいります。



テレワークを併用し、仕事内容に応じて育休を取得



社内報で男性社員の育休取得を奨励

グッドデザイン賞受賞の「タフテックタイル」 都市型総合スーパーの上質な空間づくりに貢献

大阪のベッドタウンとして人気のエリアに、都市型総合スーパー「イオンスタイル東淀川」がオープンしました。内装のコンセプトは「The Food Stage」。商品陳列する什器や冷ケースは明るい色味で構成し、光の演出やデジタルサイネージを取り入れながら、商品の見せ場をつくり出しています。

天井や床は主張を抑えたグレートーンとし、食品売場の床には**ビニル床タイルとセラミックタイルの長所を兼ね備えた新しい床材「タフテックタイル」**の木目調と石目調特注ノーワックススタイルが採用され、上質な空間を演出しています。

2022年度グッドデザイン賞を受賞した「タフテックタイル」は、リアルな素材感とともに耐久性や省メンテナンス性に優れた床仕上げ材としてご好評いただいております。

イオンスタイル東淀川

所在地	： 大阪市東淀川区
施工主	： イオンリテール(株)
設計	： (株)バウハウス丸栄、ジーク(株)、デザインサーカス(株)
内装工事	： (株)ライフアートプランテック
材料(東リ製品)	： タフテックタイル、特注ノーワックススタイル他
完工	： 2022年11月



タフテックタイル



特注ノーワックススタイル

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍での行動制限が徐々に緩和され、日常生活の正常化に向けた動きと共に個人消費や訪日外国人の数は回復傾向となり、緩やかながらも経済活動は持ち直しつつあります。一方で、地政学リスクの高まりによるサプライチェーンの混乱や物価上昇によるインフレ、さらにはエネルギーコストの上昇も加わり、先行き不透明な経営環境が続いております。

当社グループの事業と関連性の深い建設業界では、各種建設資材の高騰による建設コストの上昇が続いており、年度前半は堅調であった住宅・非住宅市場は、足元ではやや伸び悩んでおります。一方、都市圏における大型再開発案件の進行やインバウンド需要の回復を背景とした店舗・宿泊施設の新築・リニューアル市場など、今後の回復が期待される側面も出てまいりました。

このような状況の下、当社グループは長期ビジョン<TOLI VISION 2030>の実現に向けた第1フェーズとなる中期経営計画『SHINKA Plus ONE』において、コア事業の強化と伸びしろ事業の拡大を中心とする重点戦略を推進しております。当期においては、原材料コストの上昇に対応すべく、タイルカーペット用ナイロン原糸の内製化やリサイクル原材料使用比率の向上をはじめとした製造原価低減に注力すると共に、5月の第2次、9月には第3次となる販売価格改定の浸透を図り、収益改善に努めました。尚、足元の経営環境は大きく変化しており、特に、『SHINKA Plus ONE』の柱となる重要設備投資計画が概ね1



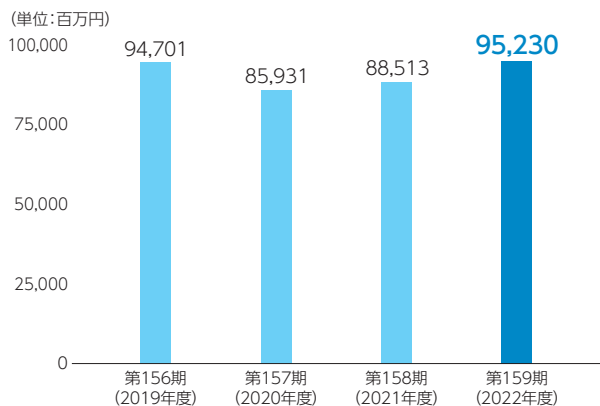
タイルカーペットリサイクルプラントが本格的に稼働

年程度遅れた状態で進行していることを鑑み、中期3ヶ年における各戦略のタイムスケジュールを見直し、『SHINKA Plus ONE』の期間設定を修正(3年→4年)いたしました。合わせて最終年度経営指標を上方修正し、さらなる成長に向けた重点戦略を着実に実行してまいります。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高**95,230百万円(前期比7.6%増)**、営業利益**3,531百万円(前期比302.2%増)**、経常利益**3,640百万円(前期比192.5%増)**、親会社株主に帰属する当期純利益**2,562百万円(前期比255.8%増)**となりました。

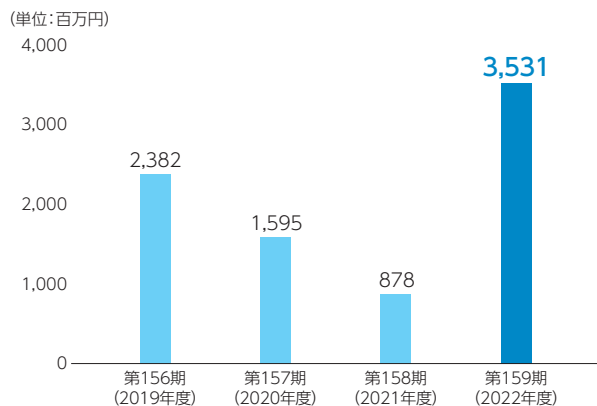
■ 売上高

95,230百万円 前期比7.6%増



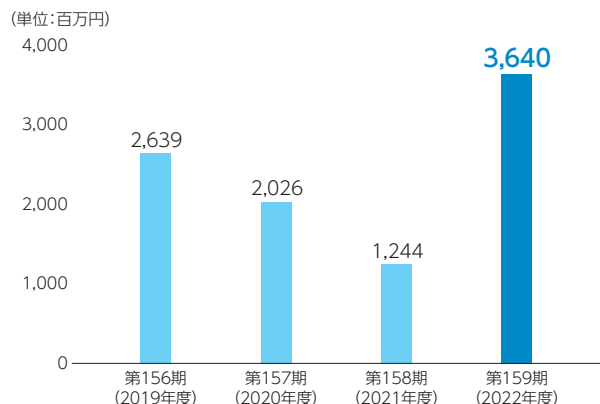
■ 営業利益

3,531百万円 前期比302.2%増



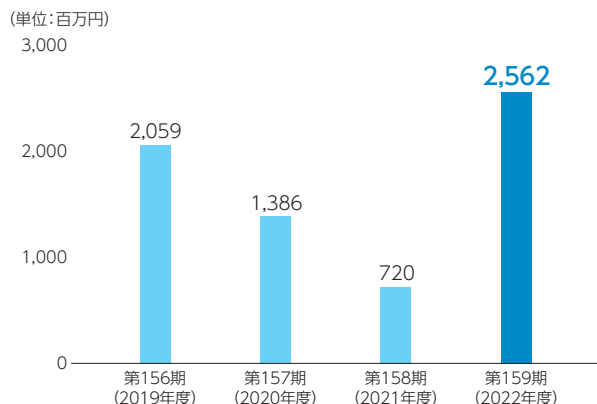
■ 経常利益

3,640百万円 前期比192.5%増



■ 親会社株主に帰属する当期純利益

2,562百万円 前期比255.8%増



プロダクト事業

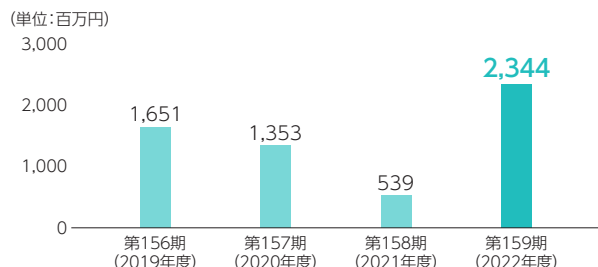
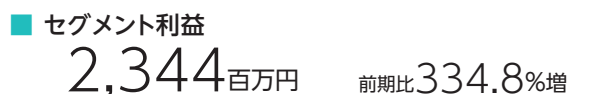
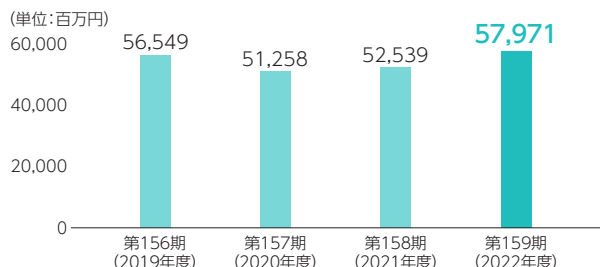
プロダクト事業におきましては、当該年度発売の新商品を中心としたプロモーション活動の強化を図り、合わせて5月以降の販売価格改定に注力したことにより、売上高は伸長しました。利益面では、様々な製造原価低減への取り組みと販売価格改定の浸透により収益改善は進みましたが、依然として原材料価格は高止まりを続けており、予断を許さない状況が続いております。

ビニル系床材では、主力商品のビニル床タイル「ロイヤルシリーズ」や当社独自の技術を活かした単層ビニル床タイルを収録した「タイルコレクション」を中心に販促活動に注力した結果、ビニル系床材の売上高は前年を大幅に上回りました。また、4月に発売した新・第3の床材「タフテックタイル」がビニル床タイルの進化系として評価され、2022年度グッドデザイン賞を受賞し、今後の市場浸透への期待が高まっております。

カーペットでは、環境対応ニーズの高まるオフィス市場に向けて、使用済みタイルカーペットを100%原材料へと還元する「TOLI完全循環型リサイクルシステム」の推進強化を図り、6月に発売した環境配慮型タイルカーペット「GA-3600 サステイバック」の販促活動に注力いたしました。住宅・非住宅向けタイルカーペット全体の販売数量は弱含みで推移しましたが、販売価格改定効果により売上高は前年を上回りました。

壁装材では、当該年度発売の汎用タイプビニル壁紙「VS」並びに不燃化粧仕上げ材「リアルデコ」の販促活動に注力したことに加え、住宅小口市場への販売価格改定が浸透したことにより、壁装材の売上高は前年を大幅に上回る結果となりました。カーテンでは、10月に発売した医療・教育施設向け「コントラクトカーテン」について、回復基調にある医療福祉市場に向けた販促活動を強化しましたが、カーテン全体の売上高は前年を若干下回る結果となりました。

これらの結果、プロダクト事業では、売上高は**57,971百万円(前期比10.3%増)**、セグメント利益は**2,344百万円(前期比334.8%増)**となりました。



インテリア卸及び工事業

インテリア卸及び工事業では、インテリア関連商材の仕入れコストの上昇が続く中、販売価格への転嫁に加え、地域に密着したきめ細かいサービスの向上に努めたことにより、国内では増収増益となりました。また、東璃(上海)貿易有限公司では、中国国内のゼロコロナ政策の終了に伴い、10月以降の売上高は回復傾向となり、同社の当期累計期間売上高(2022年1~12月)は前年を上回る結果となりました。

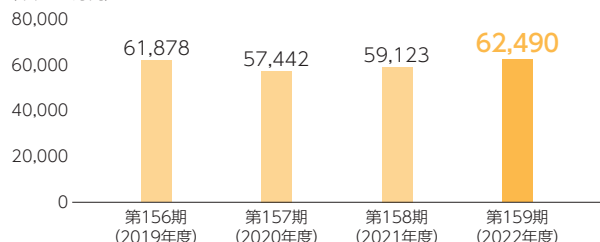
これらの結果、インテリア卸及び工事業の売上高は**62,490百万円(前期比5.7%増)**、セグメント利益は**1,487百万円(前期比69.7%増)**となりました。



■ 売上高

62,490百万円 前期比**5.7%**増

(単位:百万円)

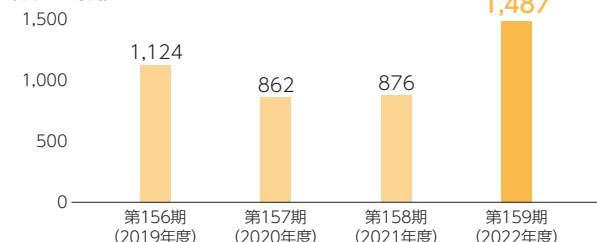


(注)セグメントの業績は、セグメント間の取引を含めて表示しております。

■ セグメント利益

1,487百万円 前期比**69.7%**増

(単位:百万円)



2 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は3,175百万円であり、その主なものは滋賀事業所における機械装置等の新規取得、基幹情報システムの更新、伊丹・厚木両工場における建物及び機械装置等の改修によるものであります。

3 資金調達の状況

該当する事項はありません。

4 財産および損益の状況の推移

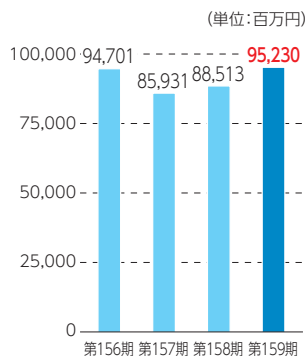
①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第156期 (2019年度)	第157期 (2020年度)	第158期 (2021年度)	第159期 (当連結会計年度) (2022年度)
売上高	94,701百万円	85,931百万円	88,513百万円	95,230百万円
経常利益	2,639百万円	2,026百万円	1,244百万円	3,640百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,059百万円	1,386百万円	720百万円	2,562百万円
1株当たり当期純利益	33円49銭	22円66銭	11円79銭	42円57銭
総資産	78,369百万円	76,817百万円	79,982百万円	84,791百万円
純資産	36,363百万円	38,087百万円	38,285百万円	40,894百万円
1株当たり純資産	590円38銭	618円20銭	630円5銭	674円80銭

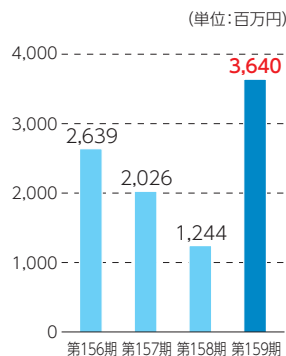
(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第158期の期首から適用しており、第158期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

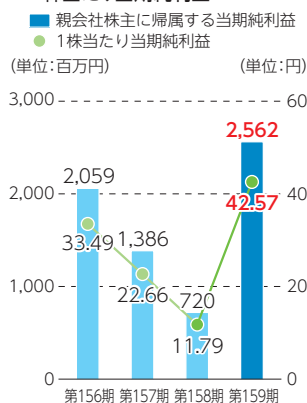
●売上高



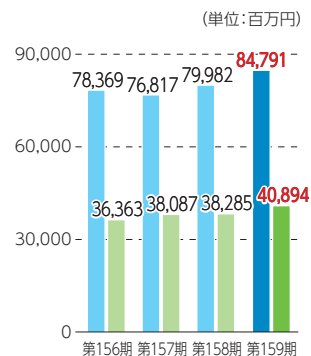
●経常利益



●親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



●総資産・純資産



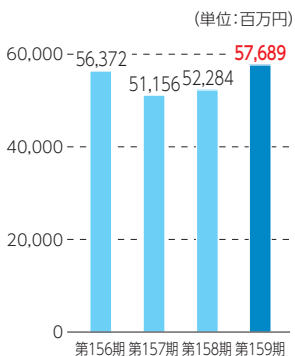
②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第156期 (2019年度)	第157期 (2020年度)	第158期 (2021年度)	第159期 (当事業年度) (2022年度)
売上高	56,372百万円	51,156百万円	52,284百万円	57,689百万円
経常利益	1,561百万円	1,270百万円	628百万円	2,651百万円
当期純利益	1,152百万円	1,157百万円	337百万円	1,924百万円
1株当たり当期純利益	18円74銭	18円92銭	5円53銭	31円97銭
総資産	65,071百万円	63,292百万円	66,606百万円	73,943百万円
純資産	26,759百万円	27,974百万円	27,607百万円	29,289百万円
1株当たり純資産	437円34銭	457円20銭	457円58銭	486円65銭

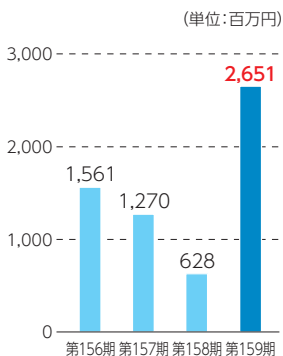
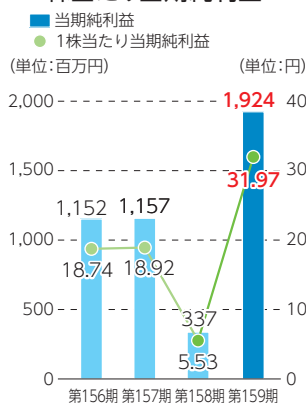
(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第158期の期首から適用しており、第158期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

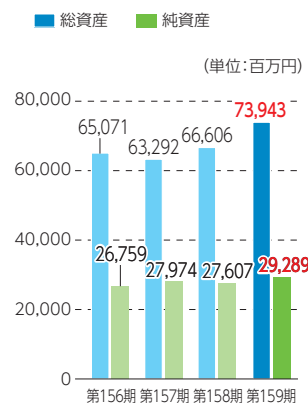
●売上高



●経常利益

●当期純利益・
1株当たり当期純利益

●総資産・純資産



5 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、国内の建設関連需要が弱含みで推移する中、原油・ナフサ価格の高止まりやサプライチェーンの混乱に起因する主要原材料価格並びにエネルギーコストの上昇が続いており、収益環境は中長期にわたり厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況の中、当社グループはさらなる成長と収益力向上に向けた対処すべき課題として、次の11項目を中心に優先的に取り組んでまいります。

新設建築着工量の伸び悩み

技術開発力の強化

国内建設市場の縮小に対し、当社グループの競争優位性を高めることが最重要課題の一つです。機能性強化に向けた要素技術研究やさらなる製造原価低減に向けた設備投資などに積極的に取り組み、差別化商品の開発を通じて、コア事業の競争力を強化してまいります。

原材料調達環境の変化

サプライチェーンの最適化

原油・ナフサの価格変動や地政学リスク等に伴う原材料調達環境の変化は、当社グループの事業活動に大きな影響を与えます。川上技術の取り込みや代替原材料の研究、リサイクル原材料の活用など、多面的な視点でリスクマネジメントを強化し、安定供給と製造原価低減に取り組みます。

自然災害・パンデミックの発生

BCP（事業継続計画）

近年、大規模な自然災害や感染症・伝染病等の流行などが、事業活動に影響を及ぼすリスクが高まりつつあります。様々なリスクに対してBCP(事業継続計画)に基づくリスクマネジメント強化に取り組んでまいります。

事業領域の拡大

持続的成長の実現に向けて、既存事業のさらなる強化とともに、次代を支える新たな事業領域への挑戦は欠かすことができません。ユーザー視点でのニーズの深掘りや産学連携による研究開発を推進することで、新たな成長のタネを数多く創出し、事業ポートフォリオの最適化に努めてまいります。

グローバル化の進展

グローバル事業の推進

当社グループの成長において、グローバル事業の質的量的拡大は重要なキーポイントとなります。カンントリーリスク・事業採算性を十分検証した上で、グローバル販売網の拡充を図るとともに、ビニル床タイル合併事業を展開する江蘇長隆裝飾材料科技有限公司(中国)での技術開発力を高め、グローバル市場における「JAPAN TOLI」ブランドの存在感を高めてまいります。

労働人口の減少

人材の確保

人材の確保は当社グループの持続可能性を高める重要な経営課題と認識しております。当社グループでは、建設業界における人手不足の深刻化に対して、国内代理店向け技能士育成支援制度を継続推進し、建設インテリア業界への入職を支援してまいります。また、多様化する社員の働き方に柔軟に対応し、個人の能力を最大限に高める「TOLIワークスタイル」の実現に向け、人事制度の見直しや職場の環境整備、計画的な人材育成を進めてまいります。

気候変動リスクの高まり

地球環境保全への取り組み

心豊かな空間環境づくりに貢献する企業グループの使命として、地球環境保全への取り組みは重要な責任と認識しています。長期的な環境負荷低減目標（CO₂排出量削減、リサイクル率向上、産業廃棄物排出量削減）を掲げ、産業廃棄物削減に向けたリサイクル技術の確立等に取り組み、サーキュラーエコノミー型事業活動の構築を目指します。また、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に賛同表明しており、気候変動に対する取り組みと情報開示をより一層強化してまいります。

社会的課題に対する意識の高まり

ESG経営の推進

当社グループでは、「経営理念」・「ESG基本方針」を制定し、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）経営を推進しております。あらゆる事業活動においてESGへの取り組みを強化し、経済的価値と社会的価値の両立を目指します。そして、当社グループの企業価値向上を持続可能な社会の実現につなげてまいります。

物流体制の再構築

人手不足による物流コストの上昇やEC取引の拡大によるデリバリー体制の複雑化など、物流効率の改善は喫緊の課題となっております。原材料調達からお客様への配送に至る物流体制の最適化を目指し、サプライチェーンマネジメントの再構築を推進してまいります。

安心・安全のモノづくり

主要原材料に各種化学物質を取り扱うメーカーの責任として、安心・安全のモノづくりを推進しております。環境・化学物質に関する諸法規・諸規制を遵守するとともに、不正・改ざんの未然防止体制・適正な情報提供体制を構築し、お客様に安心・安全をお届けする取り組みに努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

持続的な企業価値の向上を目指すためには、適正なコーポレート・ガバナンスの確保が重要と認識しております。より一層のガバナンス強化を図ることで経営の透明性、客観性の向上に努めてまいります。

6 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
リック株式会社	221百万円	100.0%	インテリア用品の卸売、内装仕上工事の請負
株式会社キロニー	50百万円	100.0%	インテリア用品の卸売
株式会社テクノカメイ	50百万円	100.0%	内装仕上工事の請負
北海道東リ株式会社	40百万円	56.0%(22.0%)	インテリア用品の卸売
滋賀東リ株式会社	70百万円	100.0%	カーペットの製造
広化東リフロア株式会社	30百万円	50.0%	塩ビ床材の製造
岐阜東リ株式会社	90百万円	100.0%	塩ビ床材・カーペットの製造
山天東リ株式会社	56百万円	69.9%	壁装材の製造
東リ物流株式会社	60百万円	100.0%	当社製品の入出庫、配送
東璃(上海)貿易有限公司	40万米ドル	100.0%	インテリア用品の卸売

(注) 出資比率欄の()内は間接所有の割合を記載しております。

7 主要な事業内容

事業	主要製品等
プロダクト事業	塩ビタイル、塩ビシート、カーペット、カーテン、壁装材、接着剤等の製造販売
インテリア卸及び工事事業	インテリア関連商材の仕入販売、内装工事

主要な生産拠点



東リ株式会社 [伊丹工場]



東リ株式会社 [厚木工場]



滋賀東リ株式会社 / 広化東リフロア株式会社

8 主要な営業所および工場

会社名	所在地	
東リ株式会社	本社 生産拠点 主要営業拠点	兵庫県伊丹市 伊丹市、厚木市 札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、福岡市
リック株式会社	本社 主要営業拠点	大阪府吹田市 仙台市、東京都、名古屋市、東大阪市、福岡市
株式会社キロニー	本社 主要営業拠点	東京都港区 さいたま市、東京都、横浜市、千葉市
株式会社テクノカメイ	本社 主要営業拠点	大阪府東大阪市 東京都、東大阪市
北海道東リ株式会社	本社 主要営業拠点	札幌市豊平区 旭川市、札幌市、帯広市、函館市
滋賀東リ株式会社	本社・生産拠点	滋賀県蒲生郡日野町
広化東リフロア株式会社	本社・生産拠点	滋賀県蒲生郡日野町
岐阜東リ株式会社	本社・生産拠点	岐阜県養老郡養老町
山天東リ株式会社	本社・生産拠点	富山県南砺市
東リ物流株式会社	本社 物流拠点	兵庫県伊丹市 船橋市、厚木市、滋賀県蒲生郡日野町、伊丹市
東璃(上海)貿易有限公司	海外拠点	中国上海市



岐阜東リ株式会社



山天東リ株式会社

江蘇長隆裝飾材料科技有限公司
(江蘇チャンロン社)
※持分法適用会社

9 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,856名	18名減

(注) 従業員数は当社のグループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社のグループへの出向者を含む就業人員としております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
882名	4名減	42.2才	16.7年

(注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員としております。
2. 受入出向者については、平均年齢および平均勤続年数の計算に含めておりません。

10 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	2,500百万円
日本生命保険相互会社	900百万円
株式会社横浜銀行	754百万円
株式会社三井住友銀行	662百万円
株式会社池田泉州銀行	412百万円

2 会社の株式に関する事項

1 発行可能株式総数 141,603,000株

2 発行済株式の総数 66,829,249株

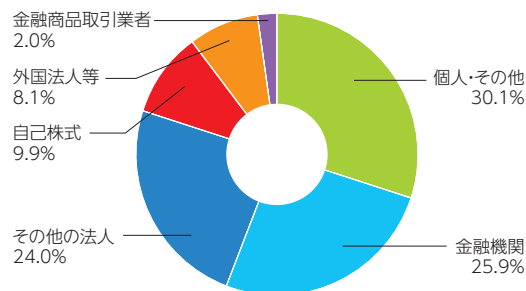
3 株 主 数 10,993名

4 大 株 主

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,265	7.0
日本生命保険相互会社	3,641	6.0
株式会社トクヤマ	2,780	4.6
東親会持株会	2,019	3.3
株式会社三菱UFJ銀行	1,777	2.9
三信株式会社	1,730	2.8
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,587	2.6
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,485	2.4
東リ社員持株会	1,278	2.1
株式会社池田泉州銀行	1,220	2.0

(注) 持株比率は、自己株式(6,642千株)を控除して計算しております。

ご参考 所有者別株式分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	永 嶋 元 博	
取 締 役 専務執行役員	天 野 宏 文	事業本部長
取 締 役 常務執行役員	橋 本 昌 幸	グローバル戦略推進部長 兼 気候変動対応プロジェクトマネージャー
社 外 取 締 役 (独 立 役 員)	横 田 絵 理	慶應義塾大学 商学部教授
社 外 取 締 役 (独 立 役 員)	関 根 近 子	株式会社Bマインド 代表取締役 株式会社バルカー 社外取締役 株式会社TAKARA&COMPANY 社外取締役
社 外 取 締 役 (独 立 役 員)	藤 井 秀 延	株式会社中北製作所 社外監査役
常 勤 監 査 役	鈴 木 潤	
常 勤 監 査 役	江 邊 晴 信	
社 外 監 査 役 (独 立 役 員)	森 川 拓	弁護士
社 外 監 査 役 (独 立 役 員)	渡 沼 照 夫	公認会計士 帝人フロンティア株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 横田絵理、関根近子、藤井秀延の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 森川拓、渡沼照夫の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 森川拓氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 渡沼照夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、横田絵理、関根近子、藤井秀延、森川拓、渡沼照夫の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 2023年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 常務執行役員	橋 本 昌 幸	グローバル戦略推進担当 兼 気候変動対応プロジェクトマネージャー

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任は填補の対象とされない旨の免責事項が付されております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び主要子会社の取締役、監査役、及び執行役員であります。なお、当社の取締役及び監査役は、年間保険料のうち株主代表訴訟補償部分を負担しております。

4 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ 方針の決定の方法

・代表取締役が作成した決定方針の原案を指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を踏まえて2021年2月19日開催の取締役会において決定いたしました。

ロ 方針の内容の概要

・取締役の報酬は、中長期的な企業業績と企業価値の向上に資するものであること、役職及び職責に応じたものであることを基本的な考え方としており、月額の基本報酬と会社の業績等を勘案した賞与で構成しております。

・このうち基本報酬については、取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬であり、役職、職責、世間水準及び使用人給与とのバランス等を総合的に勘案して決定しております。

・また、賞与については、事業年度ごとの業績向上に対する取締役の意識を高めるため支給される不定期の金銭報酬であり、当社の単体又は連結の収益性(利益率又は利益額)に係る一定の目標値を達成した場合に支給することを原則的な考え方とし、より具体的には、年度毎の利益水準、目標達成状況及び前年対比の増減状況等を総合的に勘案の上、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において支給の是非、支給総額及び支払時期を決定し、同支給総額の範囲内で、取締役の相互評価を含む各取締役の貢献度等の総合評価に基づき、代表取締役が決定しております。

・基本報酬と賞与の支給割合については、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えのもと、基本報酬の水準と安定性を重視しつつ単年度業績の向上に対するインセンティブとしての賞与をミックスする形で、その構成割合を決定しております。

ハ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の諮問機関として半数以上の独立社外役員で構成される指名・報酬委員会において、当社の報酬支給基準や考え方に照らして多角的な検討を行い、当該答申の内容を踏まえ、取締役会において決定されたものであることから、取締役会はその内容が当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断いたしました。

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

・当社取締役の金銭報酬の額は、2009年6月26日開催の第145回定時株主総会において年額280百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち社外取締役は0名)です。

・当社監査役の金銭報酬の額は、2009年6月26日開催の第145回定時株主総会において年額58百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち社外監査役は2名)です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、代表取締役に對し、賞与の個別支給額を決定することを委任する旨の決議をしております。

イ 委任を受けた者の氏名ならびに内容を決定した日における会社での地位および担当

・代表取締役社長 永嶋 元博

ロ 委任された権限の内容

・取締役会において決定された賞与の支給総額の範囲内で取締役の個別の支給額を決定すること

ハ 権限を委任した理由

・賞与は対象期間における各取締役の貢献度等を反映すべきであるとの考えのもと、当社事業全体を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したからであります。

ニ 委任された権限が適切に行使されるようにするための措置を講じた場合にあっては、その内容

・取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会の答申を経て賞与支給総額(上限額)を設定するものとし、上記委任を受けた代表取締役社長は、同支給総額の範囲内で個別の支給額を決定することとしております。

④取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	114 (19)	105 (18)	9 (1)	—	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	45 (12)	45 (12)	—	—	4 (2)

(注) 1. 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。

2. 当社の取締役の賞与は業績連動報酬等に該当し、当社の単体又は連結の収益性(利益率又は利益額)に係る一定の目標値を達成した場合に支給することを原則的考え方としております。具体的には、年度毎の利益水準、目標達成状況及び前年対比の増減状況等を総合的に勘案の上、株主総会で決議された報酬総額を限度として、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において支給の是非、支給総額及び支払時期を決定しております。なお、個別の支給額については、同支給総額の範囲内で、取締役の相互評価を含む各取締役の貢献度等の総合評価に基づき、代表取締役が決定しております。直接的に報酬額の算定の基礎となる業績指標は設定しておりませんが、利益率又は利益額を賞与支給可否判断の一要素としているのは、それが企業業績評価に関わる重要な指標であり、かつ株主との一層の価値共有を推進するものと考えられるからです。また、当事業年度を含む利益額の実績については、連結損益計算書及び損益計算書に記載のとおりです。

5 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	横田 絵理	<p>横田取締役については、大学教授としての高い見識と幅広い経験を当社の経営に反映するといった役割を期待しております。同取締役はかかる役割を果たすために、当事業年度に開催された取締役会には16回すべてに出席し、大学教授としての客観的・専門的な視点から、当社の経営全般に対する助言・提言等を積極的に行うとともに、経営の監督に務めております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として当事業年度に開催された委員会には3回すべてに出席し、取締役・執行役員候補者や取締役報酬の決定に関与すること等を通じてガバナンスの向上に努めております。</p>
社外取締役	関根 近子	<p>関根取締役については、企業経営者及び他社の社外取締役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するといった役割を期待しております。同取締役はかかる役割を果たすために、当事業年度に開催された取締役会には16回すべてに出席し、多彩な経歴に基づく多角的な視点から、当社の経営全般に対する助言・提言等を積極的に行うとともに、経営の監督に務めております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として当事業年度に開催された委員会には3回すべてに出席し、取締役・執行役員候補者や取締役報酬の決定に関与すること等を通じてガバナンスの向上に努めております。</p>
社外取締役	藤井 秀延	<p>藤井取締役については、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するといった役割を期待しております。同取締役はかかる役割を果たすために、当事業年度に開催された取締役会には16回すべてに出席し、企業経営者として培われた視点から、当社の経営全般に対する助言・提言等を積極的に行うとともに、経営の監督に務めております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として当事業年度に開催された委員会には3回すべてに出席し、取締役・執行役員候補者や取締役報酬の決定に関与すること等を通じてガバナンスの向上に努めております。</p>
社外監査役	森川 拓	<p>当事業年度に開催された取締役会には16回すべてに、監査役会には14回すべてに出席し、弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に基づき、特に当社のコンプライアンスについて、適宜、発言を行っております。</p> <p>また、指名・報酬委員会のオブザーバーとして当事業年度に開催された委員会には3回すべてに出席し、取締役・執行役員候補者や取締役報酬の決定に関与すること等を通じてガバナンスの向上に努めております。</p>
社外監査役	渡沼 照夫	<p>当事業年度に開催された取締役会には16回すべてに、監査役会には14回すべてに出席し、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見に基づき、適宜、発言を行っております。</p> <p>また、指名・報酬委員会のオブザーバーとして当事業年度に開催された委員会には3回すべてに出席し、取締役・執行役員候補者や取締役報酬の決定に関与すること等を通じてガバナンスの向上に努めております。</p>

5 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	36百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

3 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、当該事業年度の監査計画の内容、日数、配員計画等から見積もられた報酬額の相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性、信頼性等が確保できないと認められた場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第159期 (2023年3月31日現在)	(ご参考)第158期 (2022年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	50,677	46,839
現金及び預金	9,745	10,341
受取手形及び売掛金	20,287	18,899
電子記録債権	6,666	5,505
商品及び製品	8,978	7,722
仕掛品	1,780	1,328
原材料及び貯蔵品	2,284	1,800
その他	993	1,280
貸倒引当金	△ 58	△ 38
固定資産	34,113	33,142
有形固定資産	23,042	22,116
建物及び構築物	7,077	7,296
機械装置及び運搬具	5,483	3,607
工具器具備品	439	361
土地	8,343	8,371
建設仮勘定	1,587	2,382
その他	110	97
無形固定資産	811	989
ソフトウェア	698	821
その他	113	167
投資その他の資産	10,258	10,036
投資有価証券	5,200	4,705
長期貸付金	24	27
退職給付に係る資産	638	556
繰延税金資産	792	959
その他	3,862	4,255
貸倒引当金	△ 260	△ 467
資産合計	84,791	79,982

科目	第159期 (2023年3月31日現在)	(ご参考)第158期 (2022年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	31,726	29,353
支払手形及び買掛金	18,232	17,583
電子記録債務	6,066	5,493
短期借入金	120	120
1年内返済長期借入金	900	800
賞与引当金	739	651
役員賞与引当金	9	—
未払法人税等	1,107	382
未払費用	1,677	1,644
資産除去債務	5	—
その他	2,869	2,677
固定負債	12,169	12,343
長期借入金	5,680	5,780
退職給付に係る負債	3,762	3,820
資産除去債務	9	11
訴訟損失引当金	—	76
その他	2,717	2,655
負債合計	43,896	41,697
純資産の部		
株主資本	38,092	36,045
資本金	6,855	6,855
資本剰余金	6,426	6,426
利益剰余金	26,311	24,231
自己株式	△ 1,500	△ 1,467
その他の包括利益累計額	2,521	1,968
その他有価証券評価差額金	2,048	1,702
為替換算調整勘定	336	176
退職給付に係る調整累計額	136	88
非支配株主持分	281	271
純資産合計	40,894	38,285
負債及び純資産合計	84,791	79,982

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第159期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(ご参考)第158期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売上高	95,230	88,513
売上原価	68,052	64,388
売上総利益	27,177	24,124
販売費及び一般管理費	23,646	23,246
営業利益	3,531	878
営業外収益	467	572
受取利息及び配当金	190	165
その他	277	406
営業外費用	359	205
支払利息	63	60
その他	295	144
経常利益	3,640	1,244
特別利益	186	483
固定資産売却益	29	257
投資有価証券売却益	15	226
負ののれん発生益	141	—
特別損失	26	599
固定資産除却損	17	21
固定資産売却損	8	—
減損損失	—	478
投資有価証券評価損	—	22
訴訟損失引当金繰入額	—	76
税金等調整前当期純利益	3,800	1,129
法人税、住民税及び事業税	1,230	480
法人税等調整額	△ 3	△ 83
当期純利益	2,573	731
非支配株主に帰属する当期純利益	10	11
親会社株主に帰属する当期純利益	2,562	720

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第159期 (2023年3月31日現在)	(ご参考)第158期 (2022年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	45,194	39,676
現金及び預金	6,671	6,762
受取手形	2,322	2,189
電子記録債権	4,501	3,886
売掛金	16,426	13,631
商品及び製品	8,820	7,495
仕掛品	415	308
原材料及び貯蔵品	1,407	1,062
前払費用	323	337
その他	4,349	4,044
貸倒引当金	△ 43	△ 41
固定資産	28,749	26,929
有形固定資産	14,593	14,585
建物	5,389	5,532
構築物	576	609
機械及び装置	1,424	1,474
車両運搬具	18	13
工具器具備品	316	318
土地	6,073	6,100
建設仮勘定	764	508
その他	30	28
無形固定資産	707	872
ソフトウェア	662	791
その他	45	81
投資その他の資産	13,448	11,471
投資有価証券	4,433	4,051
関係会社株式	1,094	1,076
関係会社出資金	2,106	2,106
長期貸付金	3,724	2,132
長期前払費用	258	304
繰延税金資産	507	562
その他	1,580	1,493
貸倒引当金	△ 257	△ 255
資産合計	73,943	66,606

科目	第159期 (2023年3月31日現在)	(ご参考)第158期 (2022年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	33,541	27,829
支払手形	1,225	1,313
電子記録債務	1,897	1,732
買掛金	12,670	11,266
短期借入金	120	120
1年内返済長期借入金	900	800
賞与引当金	383	318
役員賞与引当金	9	—
未払金	1,321	688
未払法人税等	842	82
未払費用	1,339	1,283
預り金	12,265	9,626
その他	567	597
固定負債	11,111	11,168
長期借入金	5,680	5,780
退職給付引当金	2,990	2,971
訴訟損失引当金	—	76
その他	2,441	2,340
負債合計	44,653	38,998
純資産の部		
株主資本	27,512	26,103
資本金	6,855	6,855
資本剰余金	6,423	6,423
資本準備金	1,789	1,789
その他資本剰余金	4,633	4,633
利益剰余金	15,734	14,292
その他利益剰余金	15,734	14,292
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	10,734	9,292
自己株式	△ 1,500	△ 1,467
評価・換算差額等	1,776	1,503
その他有価証券評価差額金	1,776	1,503
純資産合計	29,289	27,607
負債及び純資産合計	73,943	66,606

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第159期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(ご参考)第158期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売上高	57,689	52,284
売上原価	38,847	35,910
売上総利益	18,842	16,373
販売費及び一般管理費	16,797	16,334
営業利益	2,044	39
営業外収益	872	835
受取利息及び配当金	415	345
その他	457	489
営業外費用	265	246
支払利息	83	77
その他	181	169
経常利益	2,651	628
特別利益	45	398
固定資産売却益	29	176
投資有価証券売却益	15	222
特別損失	24	593
固定資産除却損	15	16
固定資産売却損	8	—
減損損失	—	478
投資有価証券評価損	—	22
訴訟損失引当金繰入額	—	76
税引前当期純利益	2,672	433
法人税、住民税及び事業税	808	102
法人税等調整額	△ 61	△ 7
当期純利益	1,924	337

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

東リ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 公認会計士 前田 俊之
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 池田 剛士
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東リ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東リ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示

することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

東リ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 公認会計士 前田 俊之
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 池田 剛士
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東リ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第159期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示す

ることにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第159期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針・計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針・計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

東リ株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木 潤 (印)

常勤監査役 江邊 晴 信 (印)

監査役(社外監査役) 森川 拓 (印)

監査役(社外監査役) 渡 沼 照 夫 (印)

以上

本報告書における記載省略事項のご案内

次の事項は、本報告書における記載を省略しております。

事業報告

- ・「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況」

連結計算書類

- ・「連結株主資本等変動計算書」
- ・「連結注記表」

計算書類

- ・「株主資本等変動計算書」
- ・「個別注記表」

つきましては、以下の各ウェブサイトにてご覧ください。

- 当社ウェブサイト (<https://www.toli.co.jp/ir/meeting/>)



- 東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)
(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



株主メモ

決算期 3月31日
定時株主総会 6月
基準日 定時株主総会 3月31日
期末配当金 3月31日
中間配当金 9月30日
単元株式数 100株
株主名簿管理人及び
特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
株主名簿管理人
事務取扱場所 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
(お問い合わせ先) 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
0120-094-777 (通話料無料)
<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

■公告の方法

電子公告の方法により、東リホームページ(<https://www.toli.co.jp>)に掲載します。但し、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

【お知らせ】

株式関係の手続きのご請求は、次の三菱UFJ信託銀行株式会社のウェブサイトにて24時間承っております。

○ホームページアドレス <https://www.tr.mufg.jp/daikou/>



東リ株式会社

<https://www.toli.co.jp> 当社は、インターネット上にホームページを開発し、会社情報、商品紹介、レポートやニュースをご案内いたしております。

本誌に関する
注意事項

本誌に記載されている当社グループの計画・戦略・見通しのうち、歴史的事実でないものは将来の業績に関する見通しです。これらは、現時点で入手可能な情報に基づいた当社グループの仮定および判断によるものであり、実際の業績等は、様々な要因により、これらの見通しと異なる可能性があります。



表紙は、2022年度に新発売したビニル床タイルとセラミックタイルの長所を兼ね備えた新・第3の床材「タフテックタイル」です。詳しくは、6ページをご覧ください。

